

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和元年度第1回武蔵村山市地域公共交通会議
開 催 日 時	令和元年5月29日(水)午後2時から午後3時30分まで
開 催 場 所	市役所403集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：藤井会長、大澤委員(副会長)、伊藤委員、藤井委員、峯岸委員、内野委員、前田委員、宮崎委員、島田委員、新井委員、島崎委員、江郷委員、吉永委員、依田委員、山崎委員 欠席者：安島委員、堀越委員、土岐委員、秀島委員 ※ なお、欠席された堀越委員に代わり、所属組織に関する事項の確認等のため、国土交通省関東運輸局の石川氏に出席していただいた。 事務局：都市整備部長、交通企画・モノレール推進課長、交通企画・モノレール推進係長、同係主事
議 題	1 武蔵村山市地域公共交通会議副会長の互選について 2 市内循環バスの運賃及び乗合タクシーの利用料について 3 市内循環バスについて 4 乗合タクシーについて 5 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について 委員の互選により副会長に大澤委員を選任した。 議題2について 市内循環バスの運賃及び乗合タクシーの利用料について、事務局案のとおり承認された。 議題3について 武蔵砂川駅前広場整備完了後のルート及び停留所について、事務局案のとおり承認された。 議題4について 今後の乗合タクシーの利用促進策の方向性について、委員の意見を踏まえた上で事務局が示した検討等を進めていくこととされた。 議題5について 特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ◎：会長 ○：委員 ●：事務局	議題1 地域公共交通会議副会長の互選について 【事務局説明】 ● 資料1に基づき説明<説明省略> 【主な意見、質疑等】 ◎ 副会長については委員の互選により選任することとなっている。自薦若しくは他薦はあるか。 地域の実情をよく知っている市民の方から、大澤委員にお願い

したいが、いかがか。

- 異議なし。
- ◎ それでは、大澤委員を副会長として選任する。

議題2 市内循環バスの運賃及び乗合タクシーの利用料について

【事務局説明】

- 資料2「運賃等改定について」のうち、「第1 市内循環バスの運賃改正」に基づき説明<説明省略>

【主な意見、質疑等】

- 路線バスについても同様の改定がなされるのか。
- 路線バス各社においても、大人初乗り運賃については、現金180円、IC178円とする内容で、申請の手続を進めていると伺っている。
- 市から運行業者に対する補助金は増えるのか減るのか、それとも変わらないのか。
- 補助金は運行経費から運賃等の収入を差引いたものである。事務局では今回の運賃改定で一定の増収になると見込んでいるので、その考えからすると、補助金は減ることはあっても増えることはないと考えている。
- 今回の運賃の改定は消費税率改定によるということを市民に伝えていくのか。
- 今回の消費税率改定に伴い運行経費は増えることとなる。平成26年の消費税率改定時には運賃を据置いたが、その際の地域公共交通会議の結論を踏まえ運賃を改定することが事務局の考えである。
- ◎ 現段階では、消費税率改定が行われぬ可能性もある。仮に、上がらなかった場合はどうするのか。今回のMMシャトルの運賃改定は、民間バス各社がこの時期に値上げする中で、これとの格差を是正する意味もあるのではないか。民間バス事業者は、消費税率改定がなされなくても運賃を上げられると思われるため、MMシャトルもそれに従うという考えなのかどうか。
- MMシャトルに関しては、平成26年1月の地域公共交通会議にて、8%から10%に増税する時に路線バスとの整合を図るために運賃の値上げをしていくという結論が一度出ている。仮に、消費税が10%に上がらなかった場合は、運賃改定の契機を失うことになる。事務局としては、その場合今回の運賃改定の案は見送り、10%に上がったときに運賃を上げるものとする。
- ◎ 事務局の示す案としては、民間路線バスのみが運賃改正を行った場合、現金運賃で10円分の差が生じることになる。
- 可能性としてそのようなケースは考えられる。なお、現時点においても、現金運賃については、路線バス初乗り180円、MMシャトル170円という差が生じており、この状況が継続されていくということになる。

- バス利用特典サービスについて、月の利用額によってポイントが付くということだが、もう少し詳しく説明してもらいたい。
- バス特は、1,000円に達するとポイントが100円分付与される。さらに、2,000円に達した段階で100円分付与され、3,000円に達した段階で160円付与される。3,000円の利用があると累計で360円分のポイントが付与されることになる。ポイントは次回の乗車時に割引額として利用される。
- ◎ 金額に応じた割引率を高めにして利用者を増やしていこうとするサービスである。
- ◎ 協議に移りたい。挙手をもって採決を行う。
- ◎ 協議事項に賛同される委員においては挙手をお願いする。
(挙手全員)
- ◎ 挙手全員であるため、本案は承認されたものとする。

【事務局説明】

- 資料2「運賃等改定について」のうち、「第2 乗合タクシーの利用料改定」に基づき説明<説明省略>

【主な意見、質疑等】

- ◎ この案件は、協議事項ということだが、まずは委員の皆さまからのご意見・ご質問などあればお願いします。
(意見・質疑なし)
- ◎ 本件も協議事項であるので挙手をもって採決を取る。乗合タクシーの利用料改定について現行のままということで賛同される委員は挙手をお願いする。
(挙手全員)
- ◎ 挙手全員であるため、本案は承認されたものとする。
- ◎ なお、10月以降タクシー運賃が多摩地域で近い距離だと運賃が下がるという動きがある。事務局として将来的な運賃をどう設定していくか引き続き検討してほしい。

議題3 市内循環バスについて

【事務局説明】

- 資料3「市内循環バスについて」のうち、「第1 武蔵砂川駅前広場への乗り入れについて」に基づき説明<説明省略>

【主な意見、質疑等】

- 新たにバス停ができるということだが、MMシャトルとほかのバス路線との競合はないのか。
- 今のところ周辺の道路整備の見込み等から、路線バスが当該駅前に乗り入れることはないと言っている。当面の間、競合はないものと思われる。なお、将来的に路線バス乗入れができるような構造になっていると聞いている。
- ◎ MMシャトルの駐車場所の枠は確保されているという考えで

よろしいか。

- そのとおり。なお、当該駅前広場には、MMシャトルと立川市のコミュニティバスであるくるりんバスが時期を合わせて乗り入れる予定である。
- ◎ 協議事項ということで採決を取らせていただく。ルートの変更及び停留所の新設に賛同される委員は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- ◎ 挙手全員であるため、本案は承認されたものとする。

【事務局説明】

- 資料3「市内循環バスについて」のうち、「第2 武蔵砂川ルートにおける遅延状況」から「第4 市内循環バスの利用促進について」に基づき説明<説明省略>

【主な意見、質疑等】

- MMシャトルの補助金は、ルートごとに算出しているのか。
- 補助金は全体で算出している。
- 武蔵砂川ルートは非常に収支率が低い。このルートは通勤者を中心に利用されている。平日の利用がほとんどだとすると、一日あたり65名ほどの利用しかない計算になる。片道では30名程度しか利用していないことになる。そこに1,400万円ほどの補助金を出すのはどうなのか。30分に1本しかバスが無いというのは非常に不便である。個人的な意見だが、武蔵砂川駅に自転車置き場を作った方がいいのではないか。
また、高齢化社会の中で交通弱者のためにもっと利用しやすい環境づくりが必要と考える。福祉の視点からの取組も必要なのではないか。
- 武蔵砂川ルート及び西ルートは、利用者数・収支率ともに低い値で推移している。ルートを変更して利用者を拡大していくという考えもある。一方で、過去の地域公共交通会議では、収支率が低い路線であることを踏まえ廃止を含めた検討を行ってきた。なお、その代替としては、むらタクのエリアを拡大していくという案が示された。
- ◎ 利用促進策については、今後とも継続して検討してもらいたい。

議題4 乗合タクシーについて

【事務局説明】

- 資料4「乗合タクシーについて」に基づき説明<説明省略>

【主な意見、質疑等】

- 私は多い時に週3回程度むらタクを利用しており、とてもありがたいと思っている。数字の上では登録をしたが利用していないというかたが多いと思われるが、何回か利用されればリピーター

として定着する人がもっと増えていくと思う。むらタクの利用者は高齢者が多い。安全に運転してもらっており、電話の対応もよく大変親切である。しかし、住んでいるところが少し違うだけで利用できない方がいるのは残念なところである。友達と一緒に利用できるようなになれば便利である。

- 貴重な御意見に感謝する。実際に利用している方や地域の方の声を参考にしていきたいと考えている。同乗者の範囲についても利用者の意見として参考にしていきたい。

- ◎ 予約の締切時刻を30分前から15分前にする考えの説明があったが、時間を短縮することは、確かに利便性の向上につながることである。ただし、これは実質的に可能なかどうか。そのことにより利用者が増えてもシステム上可能なかどうか。

また、利用者数の多い時間帯を少ない時間帯に誘導するような仕組みは、できるようでなかなか難しいと思われる。何か事務局の方で素案的なものはあるのか。それよりも、本来需要があるところに対策を施す方が良いのではないか。ただし、その場合でも、運行経費が増えるなどの困難が伴うことになる。例えば、病院を利用する方の場合、診療担当医の受付時間は午前・午後で違う。そういうところで利用分担を図るなどのやり方もある。事務局の考えはどうか。

- むらタクの運行事業者に確認したところ、条件が良ければ15分前でも利用は可能とのことである。前に利用者がおらず、車に空きがある場合は可能である。リーフレットには予約は30分前までと書いてあるが、条件が良ければ15分前でも利用可能な場合があるということである。しかし、15分前までと記載してしまうと、15分後に必ず来てくれると解釈される恐れがある。なお、現行のリーフレットにも注意事項として予約時間に利用できないこともあると記載している。

案の一つとしては、少ない時間帯の料金の割引などを行い、その時間帯に誘導していったらどうかと考えている。

- ◎ 他の自治体でも割引運賃の制度を取っているところはある。また、同乗者の人数が多い場合に割引を行うという方法も考えられる。ただし、いずれの場合も通常提供しうるサービスの範囲で行うのが大前提である。したがって、15分前でも予約可能ということは、示していかない方が良いと考える。

MMシャトルの武蔵砂川ルートは収支率は低い。収支率については、ほかの自治体でも悩まれている課題である。千葉県八千代市では、収支率が12%を切ると廃止にするという基準を設け、6路線あったバスの5路線を廃止にした。だからと言って、廃止に対して大きな苦情はなかったとのことである。収支率が10%台の路線は、基本的に運行を成り立たせるのは困難である。なお、事務局では、むらタクへの移行を考えているようであるが、むらタクの導入の経緯を考慮しなければならない。武蔵砂川ルート及び西ルートに代わるものとしてむらタクを導入しようとする場合には、むらタクの本来の趣旨との整合について、事務局におい

	<p>てよく検討してもらいたい。武蔵村山市は立川バスをはじめとする路線バスが運行しており、市外に出るには不便地域ではないが、市内の移動については不便地域と言える。難しい要素を持っている地区であるため、むらタクの運行範囲拡大にあたっては、より慎重に検討していただきたい。</p> <p>議題5 その他</p> <p>【主な意見、質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次回の会議の開催については、協議すべき事項が発生した時点で開催したいと考えている。開催日等については、追って連絡する。
<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： <u>3名</u></p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-left: 20px;"></div>
<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)</p>
<p>庶務担当課</p>	<p>都市整備部 交通企画・モノレール推進課 (内線：273)</p>